

南知多町立中学校再編実施計画（抜粋）

3 <実施計画>の骨子

（1）統合の時期と場所

【第1段階】

令和5年4月に、旧内海中の校舎を活用して南知多中を開校する。

【第2段階】

総合体育館周辺に小学校機能を複合した新校舎を建設し、
令和15年4月を目標に、南知多中を移設する。

（2）統合対象校

- 第1段階で、内海中、豊浜中、師崎中、日間賀中を統合する。
- 篠島中については、令和9年度に統合する。

※ 工事による中学生への負担を軽減するため、仮校舎を建設せずに既存の校舎を活用する2段階での統合を実施します。

※ 新校舎の建設については、将来の生徒数に合わせて先を見据えて計画することにより、充実した教育環境を整備します。

1 現在の中学校の概況

現在の南知多中学校(旧内海中学校)の学校校舎や運動場等の規模や機能、通学路や周辺環境等の概況を整理する。

1-1 学校施設の概況

現在の南知多中学校の学校施設の規模等を以下に示す。令和7年時点で本校舎の築年数は60年と法定耐用年数の47年を経過している。

表- 1.1 現在の南知多中学校（旧内海中学校）の施設概要

施設		建築年	階数	床面積	築年数 (R7)
教室棟	本校舎	S39.9	3	2,956 m ²	61年
	特別教室棟	S57.2	3	663 m ²	43年
	小計	—	—	3,619 m ²	—
体育館 (うち武道場)		S63.3		1,454 m ² (413 m ²)	37年
運動場		—	—	12,069 m ²	—
プール		—	—	—	—

出典:南知多町立小中学校適正規模・適正配置 基本計画【参考資料】(R3.1)

1-2 学区の状況

【学区】

本町の小学校、中学校の学区はそれぞれ以下のとおり(令和7年5月現在)。小学校は5つの校区、中学校は篠島地区とその他の町域の2校区に分かれており、令和9年度に南知多中学校と篠島中学校を統合し、1校区とすることが決定している。

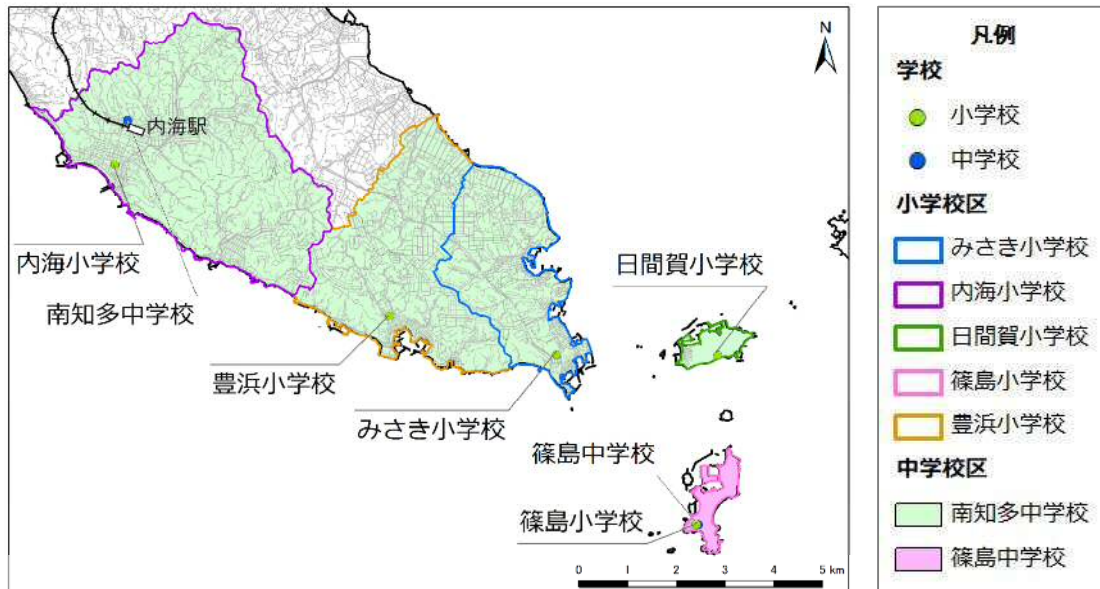


図- 1.2 学校区位置図 (小学校区・中学校区)

出典:国土数値情報(学校、小学校区、中学校区)

【生徒数】

本町内の中学校生徒数、学級数、および教員数は以下のとおり。令和7年度時点の全教室数は18、生徒数は321名、教員数は48名である。また、町内の出生数から推計される将来の中学校生徒数は第2段階の開校を目指す令和15年度時点で176名、令和7年度からの減少率は54.8%となっている。

表- 1.2 中学校学級数（令和7年5月1日現在）

学校名	学級数	生徒数	学級あたり平均生徒数	教員数
南知多中学校	13	283	21.8	30
篠島中学校	5	38	7.6	18
計	18	321	17.8	48

表- 1.3 中学校生徒・教員数内訳の推移（各年5月1日）

年	学校数	学級数	生徒数（人）			教員数（人）		
			男	女	計	男	女	計
令和4年	5	25	159	186	345	57	29	86
令和5年	2	18	171	176	347	33	18	51
令和6年	2	18	167	171	338	30	21	51
令和7年	2	18	172	149	321	32	16	48

出典：令和7年度データブック南知多

表- 1.4 将来の生徒数推計

学年	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
1年生	96	111	83	82	78	64	62	50	55	48	46	35
2年生	99	96	111	83	82	78	64	62	50	55	48	46
3年生	118	99	96	111	83	82	78	64	62	50	55	48
計	313	306	290	276	243	224	204	176	167	153	149	129

出典：住民基本台帳をもとに推計

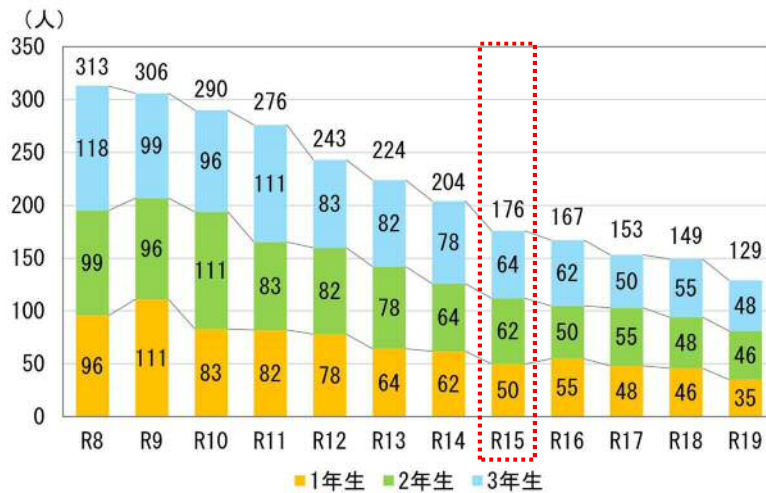


図- 1.3 将来の生徒数推計

1-3 通学路

現在の南知多中学校(旧内海中学校)への通学方法および通学路は次のとおり。内海地区以外からの通学手段は自転車、路線バスまたはスクールバスを利用しており、離島からは師崎港まで高速船、師崎港からはスクールバスを使用している。

表- 1.5 通学方法

地区	交通手段	所要時間
内海地区	徒歩、内福寺など一部は自転車又は路線バス	
山海地区	自転車又は路線バス	
豊浜・豊丘地区	スクールバスまたは路線バス	片道15～25分
大井・片名・師崎地区	スクールバスまたは路線バス	片道20～30分
日間賀島地区	朝はチャーター船、帰りはチャーター船 および定期船・スクールバスまたは路線バス	片道35～45分 (東港-西港-師崎港)

出典：南知多町立中学校再編実施計画(R3.3)、南知多町資料

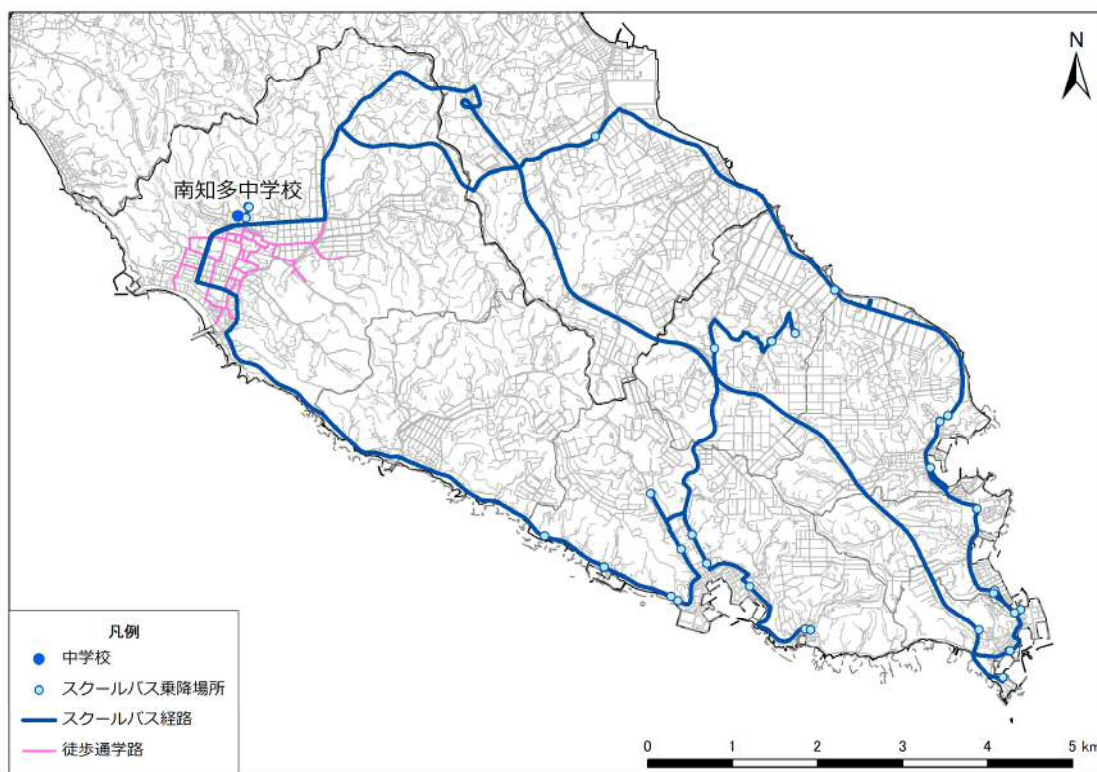



図- 1.4 現在の通学ルート

出典：南知多町資料

【総合体育館周辺】

概況	位置	愛知県知多郡南知多町 豊浜字須佐ヶ丘付近
	区域区分	市街化調整区域
	建蔽率・容積率	建蔽率:60%、 容積率:200%
	現況	農地、総合体育館駐車場
		
立地	主要公共施設からの距離(直線距離)	<ul style="list-style-type: none"> ・南知多町役場:約0.8km ・総合体育館:約0.1km ・豊浜小学校:約1km ・かるも保育所:約0.9km
	市街地までの距離(直線距離)	・市街化区域まで約0.6km
交通	町域・豊浜小学校区との位置関係	・町域が10km圏内、豊浜小学校区全域が4km圏内
	町内からの所要時間	<ul style="list-style-type: none"> ・所要時間の長い師崎港から直行:(車)11分(国道247号経由) ・師崎から片名・大井を経由する場合:(車)19分(国道247号・県道7号経由) ・最も遠い内海駅から:(車)16分(国道247号経由)
	町内コミュニティバス停留所からの距離	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄りのバス停から5分以内 ※海っこバス総合体育館前徒歩概ね5分以内(学校の配置により若干前後するが数十～数百m程度)
	歩道の有無、水路、周辺道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・町道須佐・山田線、町道3338号線、町道3333号線に歩道なし ・町道須佐・山田線の学校付近の勾配約2%
インフラ	電力・ガス・上下水道・通信・情報等	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館敷地は整備済 ・電力:町道須佐・山田線沿いに電力網整備済 ・ガス:LPガス ・上水道:豊丘配水区 ・下水道:合併浄化槽の整備要(個別処理) ・通信:町道須佐・山田線沿いに電信網整備あり (docomo受信時最大938Mbps～250Mbps) ・情報:知多半島ケーブルネットワーク提供エリア
	道路整備の必要性	・駐車場設置に伴い道路付け替え整備が必要

施設用地	用地形状 校舎の配置	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積約41,000㎡(町提供資料から) 検討対象面積約34,000㎡(Fエリアを含まない場合)、約40,000㎡(Fエリアを含む場合) 農地部分については造成工事が必要 北西-南東向きの校舎配置となる
	接道状況	<ul style="list-style-type: none"> 敷地北側にすいせんロード(幅員7m)、南側に町道3333号線(幅員7m)東側に町道3338号線(幅員4m)が接する
災害	各種ハザード等指定状況と対策の可否	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域は該当なし 山腹崩壊危険地区は該当なし 総合体育館敷地南東にかけ地(勾配30度以上) ため池浸水(1m以上)想定区域は該当なし 擁壁設置または法面整備により予防が可能 津波災害、洪水浸水、高潮浸水なし
	避難場所・避難所指定と学校施設との整合性	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館駐車場が地震火災時避難広場に、メインアリーナ等が大規模災害拠点避難所に指定されているが、新規整備する中学校駐車場で代替可能 ※総合体育館駐車場(面積1,800㎡、収容想定900人) 新中学校の駐車場で代替可能(用地C,D,F合計23,250㎡(擁壁含む))
上位関連計画	公共施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 図書機能は学校教育施設等との複合化を行うことで、多世代交流できる地域拠点として配置(南知多町町民会館、師崎公民館児童図書分館) 地域とともにある学校として、学校機能と公民館機能を統合し連携を図ることで、双方の利活用につながる新たな価値を創造することを目指す
	土地利用方針	<ul style="list-style-type: none"> 農地の保全と利用促進
法規制状況	農振法/農地法	<ul style="list-style-type: none"> 農用地区域除外の手続きが必要 農地転用手続きが必要
	都市計画法	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域への公益上必要な建築物の建築のため、開発許可手続きについて県と協議が必要
	建築基準法	<ul style="list-style-type: none"> かけ付近の建築物の対策が必要
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県立自然公園条例:自然公園普通地域内の建築行為に該当するため事前に知事へ届出が必要(建築物:高さ13m又は面積1000㎡の建築物) 南知多町まちなみ景観条例:景観計画区域内の建築行為に該当するため、町長と事前協議のうえ、届出が必要(高さ3階建て以上、又は建築面積300㎡超の建築物) 防火地域、文化財保護条例(埋蔵文化財包蔵地)、歴史的建築物の保存及び活用に関する条例、風致地区条例、廃棄物が地下にある土地の指定区域は該当なし
用地取得	土地所有者	<ul style="list-style-type: none"> 南知多町、民有地 民有地部分の取得に用地交渉が必要

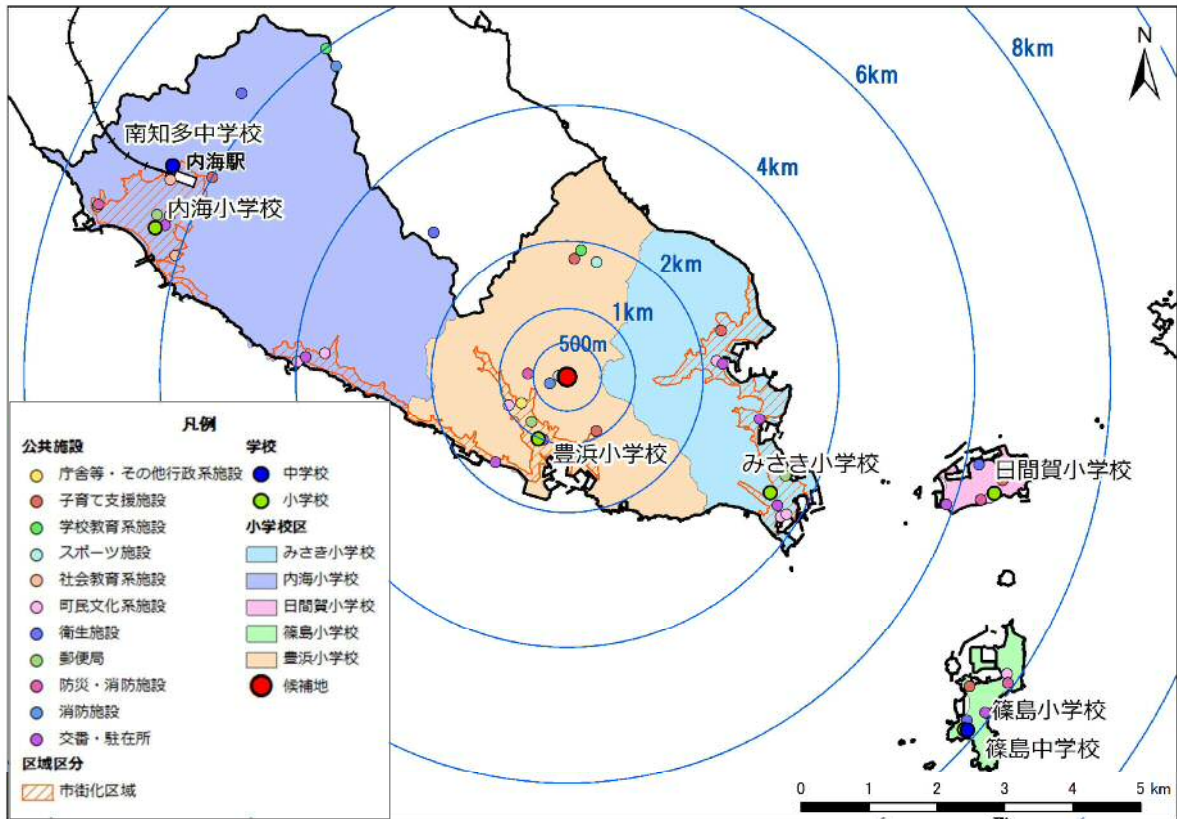
2-2 上位関連計画

(1) 学校教育施設の方針

本町の上位関連計画における学校教育施設の位置づけを整理した。

	計画名称	各計画における学校教育施設の位置づけ
1	第7次南知多町総合計画2021-2032(中期)	・学校の適正配置・規模の適正化を進めつつ、学校施設の老朽化状況を把握し、各学校施設の改築・長寿命化を行う。
2	南知多都市計画マスタープラン2021～2030	・都市施設については、施設の適正配置、統廃合・複合化や老朽化対策、維持管理を進める。 ・小中学校施設にあつては、 <u>将来のさらなる児童・生徒数の減少</u> を考慮し、規模、配置の適正化を進める。
3	南知多町教育大綱(南知多町教育振興基本計画)(R7-R10)	・ <u>児童生徒数の推移、町の財政状況を踏まえ</u> ながら、小中学校のより良い在り方を検討し、必要に応じた整備に努める。
4	南知多町地域防災計画	・地域の実情に応じた <u>避難者数を想定し、避難所等の整備</u> を図る。 ・指定避難所では、 <u>避難者の避難状況に即した最小限のスペースを確保</u> するとともに、避難所運営に必要な本部、会議、医療、要配慮者等に対応できるスペースを確保する。 ・ <u>指定避難所となる施設における必要な機能を整理し、備蓄場所の確保</u> を進める。
5	南知多町公共施設等総合管理計画(R3)	・ <u>学校の統廃合に合わせて、他の施設(町民文化系施設、社会教育系施設、子育て支援施設、行政系施設等)と統合</u> することも検討する。
6	南知多町学校施設長寿命化計画	・量的変化と質的变化にも対応した学校施設を適正に判断し、適正立地の検討を行う。 ・ <u>各校における児童生徒数の見込みに合わせた適正な教室数と適正な規模を検討</u> し、教育内容に対応した施設と設備に配慮し、かつ良好な教育環境となる学校施設とする。
7	南知多町公共施設再配置計画	・ <u>学校(廃校含む)</u> は、学習交流、福祉、子育て、社会教育、行政機能等をできる限りまとめて拠点化することで、多世代交流や多機能化による利便性向上等の相乗効果を図るための、 <u>地域コミュニティ拠点として整備</u> する。 ・計画期間中に、複式学級の基準を満たす学校については統合を検討する。
8	南知多町子ども・子育て支援事業計画	・ <u>保育所・小学校・中学校が連携</u> した質の高い教育(保育)の充実を図るとともに、学校教育の充実だけでなく、生涯学習も含めた子どもの健全育成の推進を図る。
9	南知多町立小中学校の適正規模・適正配置基本計画	・統合中学校校舎の状況を検証し、新校舎設置の準備をする。 ・学級数は少なくとも <u>1学年2学級以上(全校で6学級以上)</u> 必要であり、 <u>3学級以上(9学級以上)</u> が望ましい。 ・「通学距離」は、 <u>小学校で概ね4km以内、中学校では概ね6Km以内</u> 、「通学時間」は、 <u>概ね1時間以内</u> を目安とする。
10	南知多町立中学校再編実施計画	・新校舎の建設については、将来の生徒数に合わせて先を見据えて計画する。 ・通学については、 <u>1.5km以上6km以内は自転車通学または路線バス</u> 、 <u>6kmを超える生徒はスクールバスまたは路線バス</u> を利用する。

【総合体育館周辺】



【総合体育館周辺】位置図

出典:国土数値情報(学校)、令和6年度データブック南知多

表- 2.5 約1km圏内に位置する施設と市街地までの距離(候補地2)

種別	名称	距離(km)	備考
役場	南知多町役場	約0.8km	
体育館・公民館等	総合体育館	約0.1km	
学校等	豊浜小学校	約1km	学区全域が4km圏内
保育所等	かるも保育所	約0.9km	
郵便局	豊浜郵便局	約0.9km	
防災施設	豊浜防災センター	約0.6km	
消防施設	南知多分遣所	約0.3km	
交番・駐在所	豊浜東駐在所	約1km	
公共交通	名鉄内海駅	約6.3km	
	海っ子バス 花ひろば・総合体育館 前バス停	約0.1km	学校の配置により若干前後するが概ね徒歩5分以内
市街化区域まで		約0.6km	
町域全体(離島含む)		10km圏内	

【総合体育館周辺】

【総合体育館周辺】は北側すいせんロード(幅員約 8m)、東側町道 3338 号線(幅員約 4m)、南側町道 3333 号線(幅員約 7m)、西側町道須佐・山田線(幅員約 8m)が敷地に接道する。アクセス道路は約 2～3%程度のゆるい勾配となる。歩道整備はすいせんロードのみ路側帯が整備されている。

【総合体育館周辺】



道路名称	項目	道路の状況
すいせん ロード (知多広 域農道)	車線数 幅員 歩道 勾配	2車線 8.4m～6.9m 路側帯 約3%
町道 3338 号線	車線数 幅員 歩道 勾配	1車線 4.0m なし 約2%
町道 3333 号線	車線数 幅員 歩道 勾配	2車線 7m～7.5m なし 約0%
町道 須 佐・山田 線	車線数 幅員 歩道 勾配	1車線 5.4m～10.7m なし 約2%

その他周辺道路環境

- ・すいせんロード、町道3338号線、町道3333号線、町道須佐・山田線が接道

出典：南知多町道路台帳図(みなみちたミーナまっぷ)、地理院地図 DEM5A

2-6 各種インフラの整備状況

表- 2.8 候補地のインフラ設備状況

施設種類	【総合体育館周辺】
整備状況	敷地の一部まで整備済
上水道	岩屋・豊丘配水区系統・豊丘配水場給水区域
下水道	南知多処理区 合併浄化槽（個別処理）
ガス	LP ガス
電力	中部電力管内 町道須佐・山田線まで 配線あり
通信（NTT）	町道須佐・山田線沿いに 電信網整備あり
（docomo）	4G LTE エリア 受信時最大 938Mbps～ 250Mbps 通信可能エリア
（au） （SoftBank）	4G LTE エリア 5G エリア
情報（TV、インターネット）	知多半島ケーブルネットワーク提供エリア

出典：南知多町污水適正処理構想、南知多町水道事業基本計画、中部電力パワーグリッドHP、東邦ガスHP、docomo HP、CCNC HP、現地写真から電柱・電信柱建柱確認

5) 避難所・避難場所指定状況

表- 2.12 避難所・避難場所指定状況

指定の種類		総合体育館
地震・津波	地震火災時避難広場	○ (駐車場)
	津波一時避難場所	○ (駐車場)
	第1避難所 (地震・津波災害)	◎ (メインアリーナ等)
風水害	指定緊急避難場所	○ (メインアリーナ等)
	第1避難所 (風水害)	◎ (メインアリーナ等)
	第2避難所 (風水害)	
広域防災	地区防災活動拠点	

◎…大規模災害拠点避難所

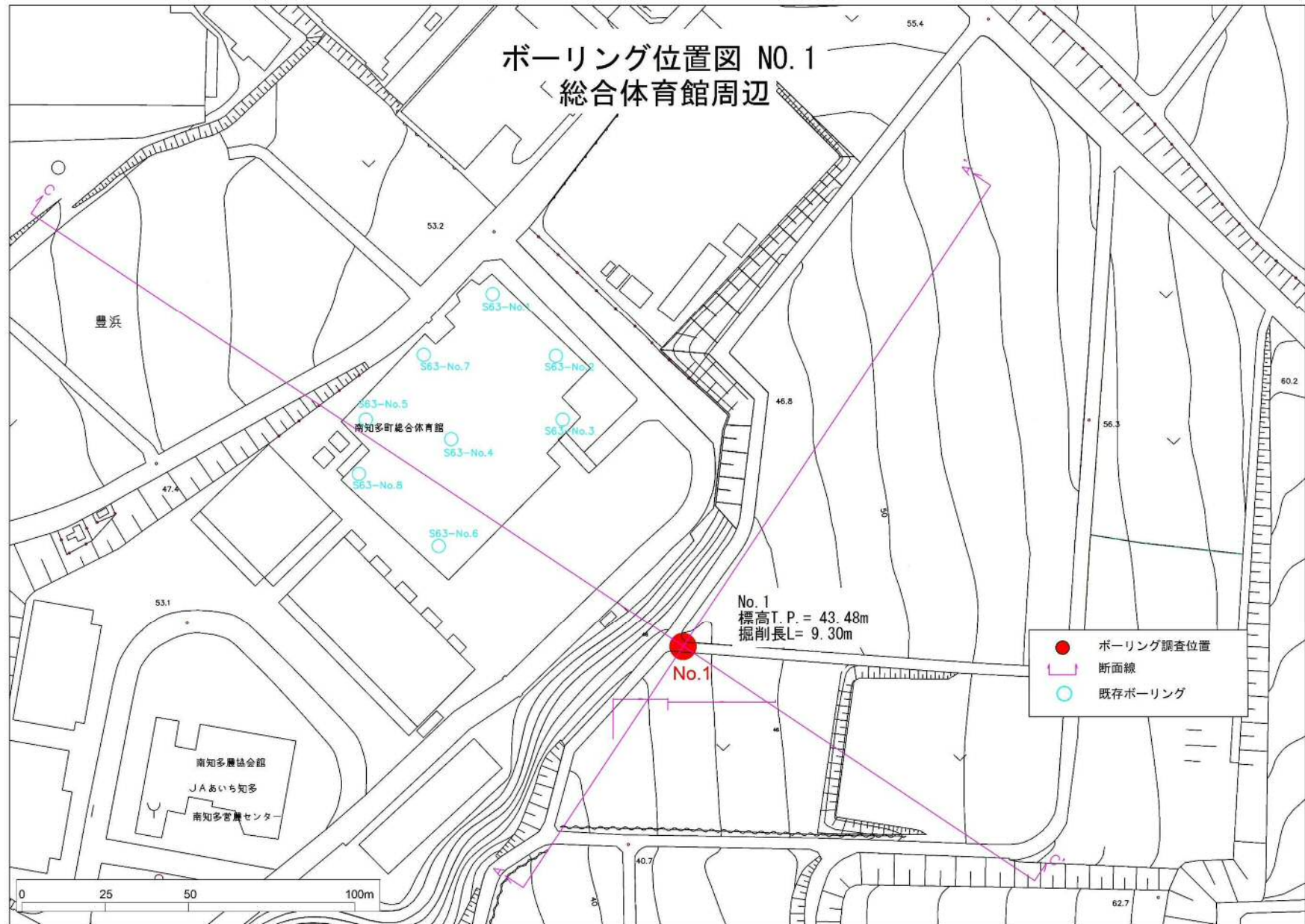


図- 3.1 調査位置平面図（総合体育館周辺）

3-2 地質調査結果：地盤の工学的性質の検討

地質調査の結果から、各ボーリング地点で直交する断面図、合計4断面図(図- 4.3~4.6)を作成した。候補地の地層は、盛土層(Bg)、砂岩泥岩互層(SsMs)である。また、いずれの候補地も液状化の可能性がある砂層や圧密沈下の可能性がある軟弱粘性土層など、建物の建設や用地造成において問題となる地層は確認されなかった。

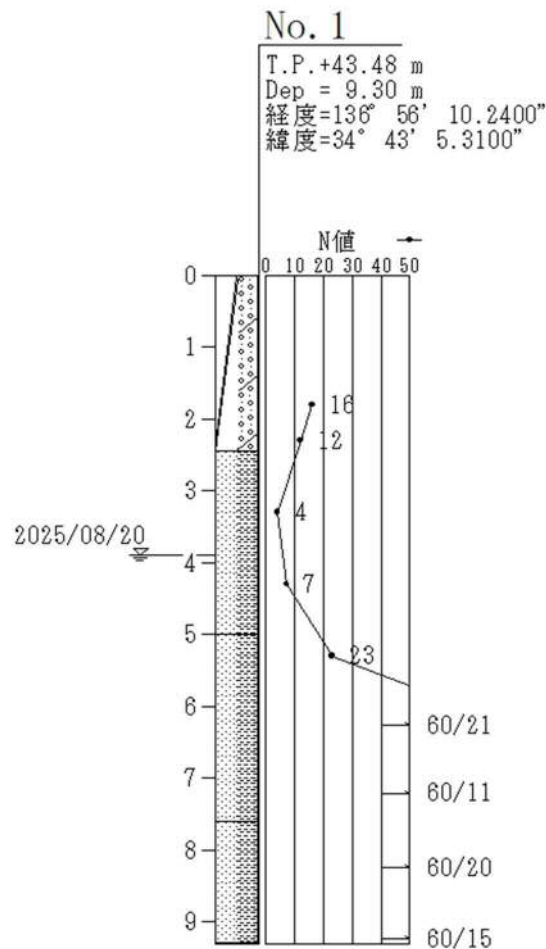
(1) 【総合体育館周辺】

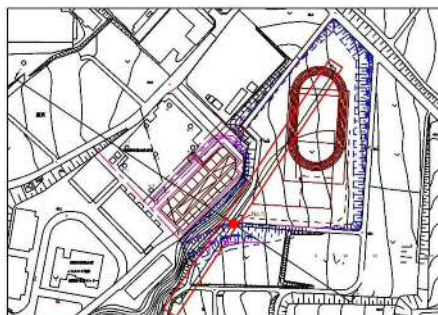
・盛土(Bg)は表層より層厚 2.45m で確認されている地層である。N 値は 12~16 を示す。しかし、その下位に分布する砂岩泥岩互層(SsMs)の強風化(DL)層が N 値 4~7 を示すため、支持層としては期待できない。

・砂岩泥岩互層(SsMs)は上部ほど風化の影響を受けており土砂化しているため、上部は支持地盤としては期待できない。下部である GL-6.15m からは N 値 > 50 となるため、構造物の基礎地盤として期待できる。

・液状化の可能性がある砂層や圧密沈下の可能性がある軟弱粘性土層など、建物の建設や用地造成において問題となる地層は確認されなかった。

・調査期間中に、G.L.-3.9m 付近で孔内水位が確認された。





地質断面図 (No. 1_A-A')

地層区分の凡例

時代	地層名	土相・岩相	地質記号	岩級区分
第四紀 完新世	盛土層	砂礫	Bg	—
新第三紀 中新世	師崎層群 豊浜累層	砂岩・泥岩 互層	SsMs	DL
				DM-DH
				CL

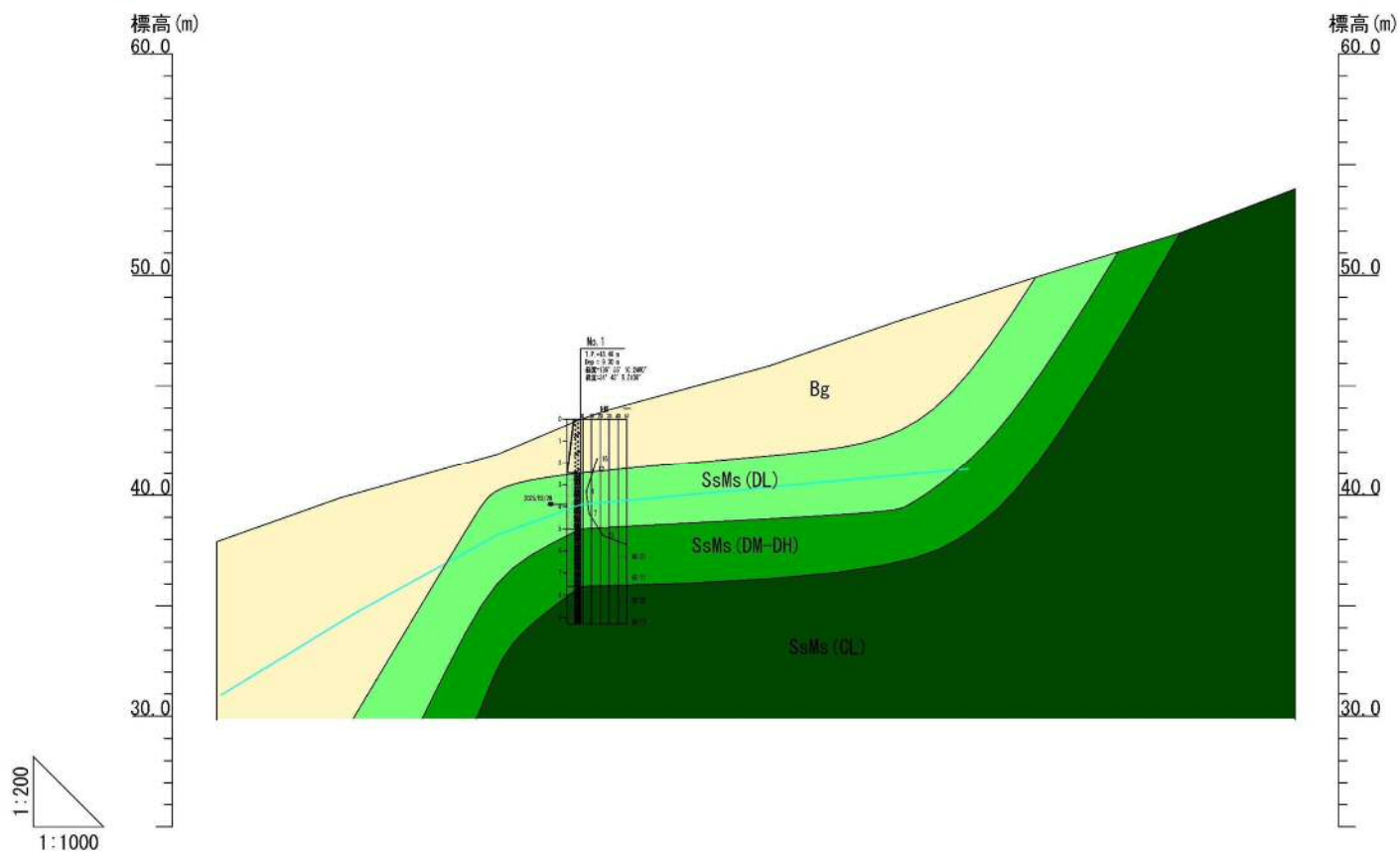


図- 3.3 地質断面図 (No. 1_A-A')

5-2

(1) 前提条件

1) 将来児童生徒数、クラス数等の整理

以下の算定方法により、開校予定である2033年(令和15年)における児童・生徒数と学級数を整理した。中学校は6学級となる。また、小学校は1学年1学級とし、あわせて6学級となる。

<p>【児童・生徒数の算定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数は住民基本台帳を基に推計 ・児童数は小学6年生の児童数を15人とし、1学年につき1人ずつ減少する想定 <p>【学級数の算定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数に対して中学生は35人学級で試算。 ・小数点以下は繰り上げとして試算 <p>※参考：公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目</p>

表- 5.6 2033年(令和15年)における児童・生徒数と学級数

■小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	10	11	12	13	14	15	75

■中学校

	1年	2年	3年	計
生徒数	50	62	64	176
学級数	2	2	2	6

2) 導入機能及び必要面積の想定

表- 5.7 主な導入機能

機能		室等名称
校舎	普通教室機能	普通教室12室、特別支援教室6室、通級指導教室3室、児童会・生徒会室
	特別教室機能	理科室2室、理科準備室、音楽室、音楽準備室、共用特別教室・準備室(調理・被服・美術・技術・多目的スペース)2室、多目的室3室、図書スペース、閉架書庫(準備室)
	その他共用部機能	昇降口、生徒トイレ、多目的トイレ、生徒更衣室、共用部(廊下・階段等)
	管理機能	職員・来客玄関、職員室、校長室、会議室、保健室、相談室、職員更衣室・休憩室・トイレ、教材庫、配膳室、倉庫、機械室、消火ポンプ室、事務室、放送室、防災備蓄倉庫
	その他	地域玄関、複合施設事務室、放課後児童クラブ
屋内運動場		-
運動場		-

文部科学省「中学校設置基準」、「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」に基づき、学級数に応ずる校舎及び屋内運動場の必要面積を算出する。

表- 5.8 校舎等前提条件

		小学校	中学校
児童・生徒数		75人	176人
学級数	普通教室	6学級	6学級
	特別支援教室	3学級	3学級
その他		多目的室設置	多目的室設置

表- 5.9 校舎等必要面積

	必要面積(㎡)		
	小学校	中学校	計
校舎	675~3,293	1,416~3,998	2,091~7,291
屋内運動場	~894	~1,138	~2,032
運動場	2,400~	3,600~	6,000~

《参考》必要面積算出方法

■「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」における補助対象面積

【校舎】

普通学級数	面積(㎡)	
	小学校	中学校
6~11学級	$2,468 + 236(\text{学級数} - 6)$	$3,181 + 324(\text{学級数} - 6)$

※特別支援教室学級を設置する場合は上記面積に $168 \times$ 学級数を加える

※多目的室を設置する場合は学級数(特別支援学級を含む)に応ずる必要面積に、小学校は1.108を、中学校は1.085を乗ずる

【屋内運動場(集会室を含む)】

小学校		中学校	
学級数	面積(㎡)	学級数	面積(㎡)
1~10学級	894	1~17学級	1,138

■「小学校設置基準」、「中学校設置基準」に定める最低面積

【校舎】

児童・生徒数	面積(㎡)	
	小学校	中学校
41人以上 480人以下	$500 + 5 \times (\text{児童数} - 40)$	$600 + 6 \times (\text{生徒数} - 40)$

【運動場】

小学校		中学校	
児童数	面積(㎡)	生徒数	面積(㎡)
1~240人 以下	2,400	1~240人 以下	3,600

(2) 総合評価

比較項目の考え方を踏まえて、本事業の事業方式を選定する。

DB方式は、設計と建設を一括で民間に発注するため、民間ノウハウを活用した施設計画やコスト削減の効果が期待でき、PFI法に基づく手続を簡略化できるため工期短縮にも期待できる。このため、効率的な事業執行と供用開始の確実性の観点から、DB方式を本事業に最適な方式として選定する。

表- 7.8 総合評価

		従来方式	PPP方式			
			PFI方式		PPP以外のPPP方式	
			BT方式	BTO方式	DB方式	DBO方式
良質な公共サービスの提供	民間ノウハウの活用	△ 町が細かく基本設計や実施設計段階で仕様を定める	◎ 設計と建設を一括で民間に発注し、民間ノウハウを活かした施設計画に期待できる	◎ 設計と建設を一括で民間に発注し、民間ノウハウを活かした施設計画に期待できる	◎ 設計と建設を一括で民間に発注し、民間ノウハウを活かした施設計画に期待できる	◎ 設計と建設を一括で民間に発注し、民間ノウハウを活かした施設計画に期待できる
	地域特性の反映	◎ 町が事業を主導するため、細かな地域特性を反映しやすい	○ 要求水準や官民対話により、町の意見を反映できる	○ 要求水準や官民対話により、町の意見を反映できる	○ 要求水準や官民対話により、町の意見を反映できる	○ 要求水準や官民対話により、町の意見を反映できる
財政負担の縮減	コスト削減	△ 業務を個別に発注するため、建設コストの削減が図りにくい	◎ 設計と建設を一括で民間に発注し、建設コストの削減が図れる	△ 維持管理・運営も一括で発注しても、ライフサイクルコストの削減は図りにくい	◎ 設計と建設を一括で民間に発注し、建設コストの削減が図れる	△ 維持管理・運営も一括で発注しても、ライフサイクルコストの削減は図りにくい
	財政負担の平準化	○ 地方債を活用し、費用の縮減と平準化が可能	○ 地方債を活用し、費用の縮減と平準化が可能	○ 地方債を活用し、費用の縮減と平準化が可能。民間資金も活用できる	○ 地方債を活用し、費用の縮減と平準化が可能	○ 地方債を活用し、費用の縮減と平準化が可能
事業の効率化	町の事務手続きの軽減	◎ 従来の発注方式であるが、設計・建設それぞれで事務負担が発生する	○ PFI法に基づく選定手続に伴う事務負担が発生する。	△ PFI法に基づく選定手続に伴う事務負担が発生する。また、維持管理・運営を含むため、ない場合と比べ、要求水準の作成等の調整事項が増える	◎ PFI法に基づかないため、手続きを簡略化して一部事務負担を軽減できる	○ PFI法に基づかないため、手続きを簡略化して、一部事務負担を軽減できる。ただし、維持管理・運営を含むため、ない場合に比べ要求水準の作成等の調整事項が増える
	適切なリスク分担	△ 業務を横断したリスク分担が難しく、行政でリスクを抱える比重が高くなる	○ PFI法に基づき、設計・建設段階に係るリスク分担を明確化	○ PFI法に基づき、設計・建設段階に係るリスク分担を明確化	○ 設計・建設段階に係る主要リスクを要求水準書等で明確に整理できる	○ 設計・建設段階に係る主要リスクを要求水準書等で明確に整理できる
総合評価		◎:2 ○:1 △:3 町の意向を反映しやすいが、設計と建設が分離されるためコスト削減や民間ノウハウの反映が課題	◎:2 ○:4 △:0 設計と建設の一括発注によるコスト削減は見込めるが、PFI法に基づく手続きの効果は本事業においては限定的	◎:1 ○:3 △:2 維持管理・運営を含む効果が限定的で、事務手続も複雑化する	◎:3 ○:3 △:0 設計と建設の一括発注によるコスト削減が見込め、事務手続も簡略化できる	◎:1 ○:4 △:1 事務手続はある程度簡略できるが、維持管理・運営を含む効果が限定的

